



# 議会だより

第十号

平成7年1月25日

発行／岡垣町議会 編集／議会広報委員会

〒811-42福岡県遠賀郡岡垣町大字野間697-1 TEL (093)282-1211 FAX (093)283-3027



ちよ  
猪つと猛進

小早川弘和さんのお宅にて（高倉区）

## もくじ

年頭所感	2
定例会と臨時会の概要	3～4
一般質問	4～9
委員会だより	9
シリーズほか	10



# 新年あけましておめでとうございます 本年もよろしくお祈りいたします



議長 長谷川 勝

## 年頭所感

町民のみなさま、明けましておめでとうございます。みなさま方には、日頃から町政に対する暖かいご理解と絶大なるご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。お陰をもちまして、昨年も町は着実に発展への歩みを進めることができました。

永年の念願でありました福祉の里の建設着手や白谷踏切の改修、三吉区から原区にかけての県道の拡幅など道路整備も着実に進んでおります。

一方、一昨年の七月にオープンいたしました「岡垣サントリーアイ」も、この一年半の間に二十二人の方々から利用いただき、町民にとっての文化・教養の殿堂となっておりまして。

戦後半世紀を経た今日、世の中は政治、経済、情報などの面で大きな変革の時期を迎えております。

その中であって、私どもの携わる地方行政も例外ではなく、これまで叫ばれて久しい地方分権も、いよいよ具体化の様相を呈してきています。

これにともない市町村の行政対応の高度化を図るための、中核都市制度や広域連合制度が創設され、さらに市町村の合併を促進するための法改正も進められております。

これらの状況を見ると、今こそが二十一世紀初頭の行政の在り方を真剣に考える時期ではないかと思えます。私どもの任期も残すところあと三か月となりましたが、残された期間、最善を尽くす所存でございますので、行政に対するより一層のご支援をお願いいたします。

本年も、みなさま方が健康でご活躍されんことを心からお祈り申し上げます、年頭のごあいさつといたします。

# 平成6年第四回定例会

第四回定例会は、12月5日から21日まで開催され、町長から平成5年度一般会計の決算など十四議案の提案と一件の報告が、議員からは、いじめ問題に関する決議など四議案が提案され、可決十一件、認定五件、同意一件、継続審査一件という結果になりました。

**手数料条例の一部を改正する条例 (可決)**  
住民サービスを向上させるため、平成7年2月から、岡垣サンリーアイ内に設置した自動交付機による住民票や印鑑登録証明書が発行が開始となります。そこで今回は、自動発行の際に必要な磁気カード(現在の印鑑登録証に代わるもの)の導入ができるよう条例の改正が行われました。

**印鑑条例の一部を改正する条例 (可決)**



岡垣サンリーアイのカウンターの右側に設置されています(稼働は2月からです)

**環境美化に関する条例の制定について (継続審査)**

町内のいたる所に見られる空き缶やごみなどの散乱を防止し、ごみの再資源化や空き地の緑化などを推進することによって、より快適で安全な町づくりを進めるための条例です。議会は、この条例が町のイメージづくりに大きく影響する重要な案件であることから、結論を急がず慎重に審議するため継続審査としました。

**地区計画等の案の作成手続きに関する条例の制定について (可決)**

都市計画に基づいた建築や開発行為を行う中で、一街区や団地規模などの小さな範囲で、地区の特性に応じたきめ細かな建築や開発の規制、誘導を行う地区計画制度を実施するために必要な手続きを定めた条例です。

**一般会計補正予算(第4号) (可決)**  
今回は、地方交付税の減

額にともなう歳出の見直しをおもな内容とする補正です。この結果歳入歳出ともに一億八千七百六十万円の減額となり、本年度の予算総額は六十七億七千六十五万円となりました。

**国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号) (賛成多数可決)**

前会改正した出産育児一時金や葬祭費、あるいはエイズについてのパンフレット制作などによる予算の補正です。この結果歳入歳出ともに九十九万円の増額となり、本年度の予算総額は二十一億五百六十万円となりました。

**一般会計歳入歳出決算認定について (賛成多数認定)**

歳入総額七十二億四千六百二十万円、歳出総額六十八億九千八百四十四万円。平成5年度の町の成果を表わしたものです。監査委員は審査意見書の中で「……いずれの分析数値も、標準あるいは平均的

と言われる数値よりも良好な値を示していることから……本町の財政状況は、現状では比較的健全である」と評価する一方、今後予測される地域福祉構想などによる財政需要の増大や町を取り巻く社

会経済情勢から「今後はより一層、歳入面の確保に努めるとともに歳出面の効率化を図り、各機関ともに協力し、さらに有効な運営を期待するものである」と結んでいます。



拡幅工事で対面通行が安心してできるようになりました(白谷踏切)

**国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について (賛成多数認定)**

歳入総額十九億六千三百三十三万円、歳出総額十八億一千四百八十万円。

**老人保健事業特別会計歳入歳出決算認定について (賛成多数認定)**

歳入総額二十三億九千六百四十四万円、歳出総額二十三億七千三百五十四万円。



住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について (認定)

歳入総額一千六百八十五万円、歳出総額一千五百二十三万円。

公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

(賛成多数認定) 歳入総額十七億八千九百三十二万円、歳出総額十七億四千二百八十一万円。

教育委員会委員の任命について (同意)

松丸委員(百合ヶ丘区)が再任されました。



松丸照子さん

税条例の一部を改正する条例 (賛成多数可決)

今回の改正で、今後は政党交付金を受ける政党や政治団体に法人町民税が課されます。また、個人町民税の所得割税率や退

職所得の税率が緩和され減税が行われます。

特定地域開発就労事業本村(岸元線道路改良工事請負契約の変更について)可決

延べ就労人員が計画よりも多くなったために、契約の変更が行われました。

海老津小学校大規模改造工事請負契約変更に関する専決処分報告について

新たに改修の必要な部分が生じたため、町長の専決権により契約の変更が行われたことの報告です。

いじめ問題に関する決議 (可決)

一〇ページの「控室」欄で解説しています。

### 請願・陳情

本定例会に提出された請願は一件、陳情は三件です。

これに継続審査となっていた請願一件を加えた五件の審議を行い、陳情一件は会期中中に取下げ、他の四

件はすべて採択という結果になりました。

採択となった請願や陳情にともなう意見書も、すべて可決となりましたので、内閣総理大臣をはじめ関係機関に対し送付しました。

「学校5日制の早期完全実施に関する決議」を求める請願書 (採択)

法務局職員の増員に関する請願書 (採択)

陳情書(町公共工事に関することについて)(取下げ)

町立小学校新設予定敷地の有効利用(サッカー、野球場)に関する陳情書(採択)

「核兵器全面禁止・廃絶国際条約の締結」を求める政府への意見書提出に関する陳情書 (採択)

### 臨時会

今回も前号と同様、臨時会は開催されませんでした。

## 一般質問

竹内 和男 議員

今後の都市計画行政についてたずねる

質問 平成5年6月に施行された改正都市計画法や建築基準法に基づいて、町は用途地域の見直しをどのように行うのか。

都市計画のマスタープランに広く町民の意見を反映させたい

答弁 住居系三種類、商業系二種類の現用途を新用途の同一区分へ移行させる。一部については変更を行うが、用途地域の全体面積は変更しない。

移行の時期は、平成7年8月を予定している。

質問 マスタープランを作成する際、用途地域だけではなく、街区ごとに地区計画を決めてはどうか。

答弁 町民の意見を十分に

反映させた、きめ細かな町づくりを図るため、マスタープランの作成にあわせて進めていきたい。

用途地域内の未利用地で整備の有望な地域や駅前など、可能性があれば検討したい。

質問 住居表示の整理改善を実施する考えはないか。

答弁 現在は、土地地番を住居地番として表示しており、不便をきたしている。できれば平成9年度から、

整然と整備された団地五〇〇軒、七五〇〇戸について分かりやすい街区づくりに取り組みたいが、年間五〇軒、七五〇戸ずつやっても十年間の期間と一億五千万円ほどの費用がかかる。

質問 遠賀郡の合併については、今後進めていくべきだと考えるが、町としての



今後は、より地域の特性に応じた町づくりが期待されます

メリット、デメリットは。

**答弁** 同じ国民の生活環境に、地域によって格差があつてはならず、将来的には合併すべきだと考えている。

しかし、一番大切なのは、住民がどう考えているかであり、もう一歩踏み込んで町民のみなさんにも論議していただきたい。

行政は行政なりに、各町との調整をはかりながら、諸問題について十分調査研究を進めていきたい。

**木原 信次 議員**

**公有財産の管理運営についてたずねる**

**質問** 町長は、内浦や黒山などにある未使用地について、有効利用をどのように考えているのか。

**それぞれに有効な活用の方法を検討している**

**答弁** 公有財産の有効利用は、行財政上重要である。

ご指摘の内浦区の土地は、水源地として活用しているが昭和52年頃不用となり、最近までハンググライダー



今以上に公有地の有効利用が望まれます (旭東区から見た一丁池周辺)

の着地場所に貸していた。

現在、この湿田は未使用であり、活用の方法を検討している。

**質問** 仮称黒山小学校予定地は、今後スポーツ広場として整備していく考えのようだが、小学校の建設は断念したのか。

**答弁** 平成12年頃までは児童数が減少する傾向にあり、当面小学校建設の見通しは立たないので、スポーツ広

場として活用していきたい。

断念したわけではない。

**質問** 緑ヶ丘区の方が、ゲートボール場として利用している町有地の利用計画は。

**答弁** 公共施設の計画があれば適地になるが、用地買収の際の代替用地としての検討もしていきたい。

**質問** 他に用いれば、ゲートボールをする場がなくなってしまうことになる。その問題に十分配慮して

対処していただきたい。

次に一丁池の周囲にある土地の利用計画は。

**答弁** 散策公園的なものに整備する構想がある。

**質問** 駅の北西側三〇〇坪ほどのところにある土地開発公社所有地の利用計画は。

**答弁** 昭和57年に取得し、現在は金利負担が年間六百万円にもなっている。県の指摘もあり、公売な

**松原 兼夫 議員**

**国際交流の取組みについて説明を求める**

**質問** 国際交流事業に対する行政の対応について、体制はどうなっているのか、また、拠点づくりはどう進んでいるのか。

今後行う事業のスケジュールや予算についてはどうなっているのか。

町ぐるみで国際交流団体を組織し、住民の国際感覚や人材の育成に努力する

**答弁** 他国の人びとと相互理解を深めるための事業として、ケニアやネパールの子供たちをホームステイに受け入れたり、留学生にまつり岡垣の中でお国自慢料理を作ってもらったりした。

どで処分し、欠損については、町が支援するということも検討中である。  
**質問** そこを公園化しようとするれば、国の補助が受けられるのではないか。  
**答弁** 用地の取得については、施設については別の補助規定がある。  
**質問** 売却した場合の町負担と公園用地の確保やそれに対する国の補助を検討し、総合的に判断するべきでは。  
**答弁** 現場は取付け道路もなく、周辺の地主の方の協力を得ないと利用できない。周辺の土地も含めた、何か良い方法がないか模索している。



国際交流の輪が、年々広がりをみせています (中学生のオーストラリア・ホームステイより)

人材の育成についても、一般住民や職員の各種海外研修への参加支援を行い、少しづつであるが確実に成果を上げていくものと思う。

今後、中学生の英語教育の充実促進や住民の国際感覚の養成のための事業展開を行うため、英語指導助手や国際交流員の招致を考

えており、中学生海外ホームステイ短期留学事業や国際交流員の活動事業と合わせ、町ぐるみの国際交流団体の組織づくりやボランティアの組織化、育成に努力

する方針である。  
質問 この夏の韓国訪問の成果と今後の交流の可能性についてたずねる。

答弁 今回の訪韓では、最初に訪れた私立豊生中・高等学校の校長から、青少年のスポーツやホームステイなどについて積極的な協力を約束していただいた。

また、国技院(注・柔道の講道館に相当する所)の訪問では、副総裁が町の跆拳道に対する理解と協力に感謝を述べられるとともに、

スポーツや文化の交流に

する全面的な協力を表明された。

質問 高陽市議会との懇談は、どのようなものだったのか。

答弁 お互いの国の議会の在り方やその違いなどを話し、今後とも機会あることに友好的な交流を続けることを確認している。

また、岡垣町への訪問の意志も表明された。

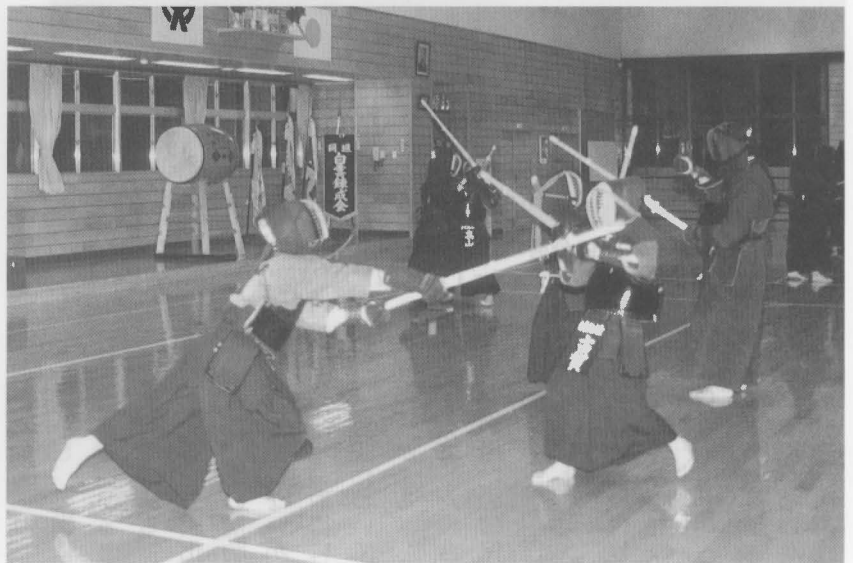
細川 光利 議員

青少年の国際スポーツ交流事業の実施を求める

質問 わが国では、広範な分野にわたって国際化が進展している。

町も各種国際交流事業の成果を踏まえて、近隣諸外国との青少年スポーツ交流事業を実施すべきだと考えるが。

国際交流事業の一環として、積極的に取り組みたいと考えている



スポーツでも国際交流がはじまるようです(岡垣白雲練成会の子供たち)

答弁 青少年が諸外国との国際交流を進めていく上では、文化やスポーツを通じて、お互いの国を理解し合

える環境をつくりながら交流を深めていくことが大変有意義であると考えている。

先日は、少年剣道の方から韓国との交流ができないかとのお話もあった。

国や県も生涯スポーツ時代を迎え、スポーツ国際交

流事業を推進しているの、それらを積極的に取り入れ事業を行っていきたい。

質問 スポーツには、国境がないと言われている。お互いが汗を流し合う中で、競技だけでなく文化も学び合うことができる。

こういう中から平和的、友好的な状況をつくり上げていくことは、日本の将来

にとっても極めて大切なこ

とだと考える。

来年度から、ぜひ一つでもそういう交流事業が実施できるよう、予算的な措置を含めて検討していただきたい。

答弁 吉田滋基金や国の生涯スポーツ国際交流事業を活用するなどして、できれば来年度からでも取りかかりたいと思っているが、財政のともなうことなので、その許す範囲で早急に取り組みたい。

下川路 勲 議員

類似公民館の在り方と公民館長についての考え方

質問 現在、町は類似公民館の館長の選出に取りかかっているようだが、役割分担の意義からも、区長と館長の兼任は望ましくないと考えるが。

類似公民館は人づくり、地域づくりの拠点であり、専任の館長が必要である

答弁 公民館を人づくり、地域づくりの拠点と位置付け、公民館活動を充実、活性化させるためには、区長が兼任するのではなく、専任の館長を設置することが必要であると考えている。

質問 多忙な区長であるが、配布物を有線放送で渡し、組長に受け取りに來らせている区もあるそうだが、実態はどうなっているのか。

答弁 配布の方法は、区長に一任している。

質問 公民館のない区もあるが、実態はどうか。

答弁 五つの行政区が未設置となっている。

質問 まず、東海老津区は現在東部公民館を利用して

いるが、利用者が多いために使えない場合が多いという現状をご存じか。次に、塚原区には公民館を建設したいとの意向があると聞いているが、同様に東松原区にも強い要望があるとのことであるが、実態

はどうなのか。

答弁 公民館未設置の区に対する指導や補助金制度の説明を9月の区長会で行っ





類似公民館は、地域づくりの拠点です(海老津区公民館)

たが、その後に具体的な相談などは受けていない。  
**質問** 制度などについて、十分理解されていない部分があるのではないか。  
**答弁** 今後必要とあれば、公民館のない区に対して、補助金制度などの説明を積極的にやっていきたい。  
 ただ、用地取得とか幹旋などの問題には、町の方針や受益者負担などの点で行政としての限界があるので、できる分野で努力する。

谷口 佐賀雄 議員

町の住居表示の取組みについてたずねる

**質問** 今の住居の表示方は序列がなく、都市化により人口の集中が進む現在では、目的の建物を簡単に探し出すことができない。  
 町民の利便性の向上や行政の効率化を図るために、「住居表示に関する法律」に基づく住居表示を行う考えはないか。

一日も早くやらなければならぬと思っ

**答弁** 近代都市へ脱皮するためには一日も早くやらなければならぬが、トータルで二億円近くの費用が必要なので、財源の確保に努め、一年でも早く取組む。

身体障害者対策協議会の設置についてたずねる

**質問** 第二回定例会で採択された、身体障害者対策協議会の設置を求める請願についての対応をたずねる。

必要となれば、附属機関として障害者施策推進協議会の設置を検討したい

**答弁** 六十五歳未満の身体障害者手帳および療育手帳の所有者に対し、郡内で一斉にアンケート調査を実施しており、結果を分析して障害者福祉計画を策定する

予定である。

障害者福祉計画策定に関しては、関係団体との協議を行い、意見を求めることにしている。

**答弁** 健康の増進のため、総合グラウンドを活用されることは大変良いことだ。指摘の件は、現地を確認し対応したい。

**質問** 早朝の散歩やジョギングに、総合グラウンドを利用



都市化が進み、住居表示が必要となってきました(海老津台団地)

久保田 秀昭 議員

消防署岡垣出張所への救急車の配置を求める

**質問** 町長は第二回定例会で、消防署岡垣出張所への救急車の配備を求める質問に、広域行政事務組合の他の理事に対し理解を求めていくと答弁したが、今日までどのような対応をされてきたのか。

要望しているが、とても厳しい状況である

**答弁** 理事会において要望しているが、設置基準が五万人に一台の配備となっているところを、郡内は九万人台に三台配備していること、救急車の配備には一〇名程度の職員を必要とし、予算的にもかなりの額となることなどからとても厳しい状況である。  
**質問** 事務組合に対する岡垣町の消防関係の負担金は、郡内で二番目に多いのに、救急車の到達時間は、それにふさわしい措置にな

っていないと思うが。  
**答弁** 負担の一番多い水巻町には、消防署の出張所も救急車もない状況である。今後も、各理事に理解を求めていく。

**入院給食費の公的助成をを求める**

**質問** 病院入院給食の医学的、栄養学的意義についてどう考えているか。

**答弁** 医療施設や医師、あるいは法律や制度についての考え方によって、解釈や受止め方はいろいろある。今回の制度改正による見直しの中で、入院給食の役割は医療に必要な要素として認められている。

県の医師によると、入院給食は、医療施設に入所している患者に病態に応じた適切な食事を供給することで、病気の治療や回復の促進を目的としているという見解であった。

**質問** 日本栄養士会や臨床栄養の分野では、食事を治療の一環と位置付けている。政治は民生安定を本来の

目的とするが、国民・町民のためでなく別の所に行ってしまうている。  
 町長は、有料化による町民への影響をどのように考えているか。

**国の方針に従って、公的負担はしない**

**答弁** 食事は医療の一部でなく、食事はあくまでも食事と位置付けている。

端的に言えば、食事の負担を町が持つたらどうかとの質問であろうが、国の方針に従って、入院給食費の公的負担は行わない。

**質問** 平成5年度の成果報告は、公費助成制度により社会的弱者の経済的負担が軽減されていると、公費負担することを評価しているが、町としてこれらの人への影響を考え、今回の入院給食費の有料化分への公的援助を行う考えはないか。

**答弁** 国、県に要望は続けるが、単独では行わない。  
**質問** 再考を強く求める。

**竹井 信正 議員**

**いじめの問題について、学校現場の実態は**

**質問** 「もっと生きたかっただけれど、もうたまらない」と遺書を残して中学生が自殺した事件は、余りにも残酷であると思う。  
 今年だけでもいじめによる自殺未遂が、全国で一〇件発生しているとの発表もあるが、本町の学校現場の実態はどうか。

**実態調査の結果では、いじめは見出せなかった**

**答弁** 実態調査の結果、各小中学校ともいじめは見出せなかったが、生徒指導的な配慮を要する児童はいた。人の嫌がることを言ったり、たたいたりする行動は見受けられたが、長期に渡り一方的に精神的、肉体的苦痛をとまなうような状況は報告されなかった。  
**質問** 調査はどのようにし

**平山 弘 議員**

**住宅改造成成制度の設置を求める**

**質問** 障害者や高齢者が自宅での生活をしやすいようにするためにトイレや浴室、台所などを改造成成の際、町が住宅改造成成制度を設置し、支援していくことを求める。

**融資に対する利子補給制度を検討したい**

**答弁** 重要な問題だと認識しており、現行の制度のピアーアルに努めるとともに、融資にかかる利子補給制度を検討したい。

**質問** いじめ問題の背景には、教育基本法からかけ離れた教育があると考えられる。新学習指導要領の影響もあると思うがどうか。

**答弁** 学校現場が忙しくなっているのは事実であるが、新学習指導要領がいじめの原因ではないと思う。

**町に海釣り公園建設の考えはないか**



いじめのない、明るい学校生活を！  
 (岡垣東中学校研究発表会より)

て行われているのか。  
**答弁** 観察調査として教師と子供の対話の時間を設けたり、連絡簿で親と教師が学校と家庭の状況を互いに連絡し実態を把握している。また、アンケートや作文による調査も行っている。  
**質問** 問題が生じた場合、学校はどのような対策を準備しているのか。  
**答弁** 対策としては、いじめを緊急に抑制するために、いじめられた者の気持やいじめの恐ろしさを理解させ、やめるように注意指導し、いじめられた者を保護する。また、傍観者となつていける子供を阻止行動のできる子供に育てる必要がある。さらに問題を学年や学校全体のこととして対応し、実態調査や事例研究を行い、家庭や地域との連携を強化しつつ、教育委員会からも指導を行う。  
 今後も、子供一人一人の命を大切に教育をやっていきたい。





生活しやすい住宅に改造するために、町の助成を求めます

**質問** 季節を問わないレジャー、スポーツとして、近年釣り人口が増加している。町民の健全な海洋レクリエーションの場として、海釣り公園を建設する考えはないか。

**建設する計画はない**

**答弁** 自然海岸が大部分であり、建設する計画はない。漁港は危険なので、できる限り安全対策を講じるが、釣り人がマナーを守ること、で、気持ち良い釣り場の提

供ができると考えている。

**質問** 釣りを安全でマナー良く楽しめ、漁業者に被害を出さないためにも検討することを願います。

次に、この夏町は給水制限をやらずに済み、改めて自然環境の重要性を感じた。

ゴルフ場の建設中止を判断すべきではないか。

**答弁** ゴルフ場により、水資源が大きく変わることはありえないと確信している。

**質問** 自然を守り地下水を大切にすることを要望する。

**委員会だより**

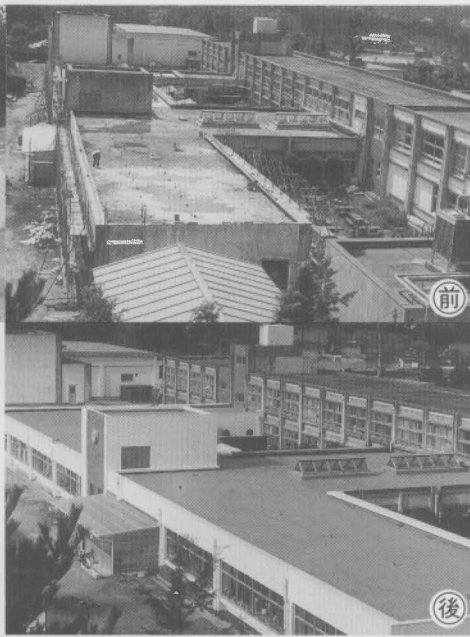
**文教厚生常任委員会**

**委員会の調査活動について**

12月8日の委員会の中では、昨年大きな問題となった海老津小学校大規模改造工事の完了状況や今回陳情された仮称黒山小学校建設予定地のグラウンドへの有効利用の可能性を確認するために現地調査を行いました。



仮称黒山小学校予定地の現地調査



海老津小学校の改造工事の前・後です

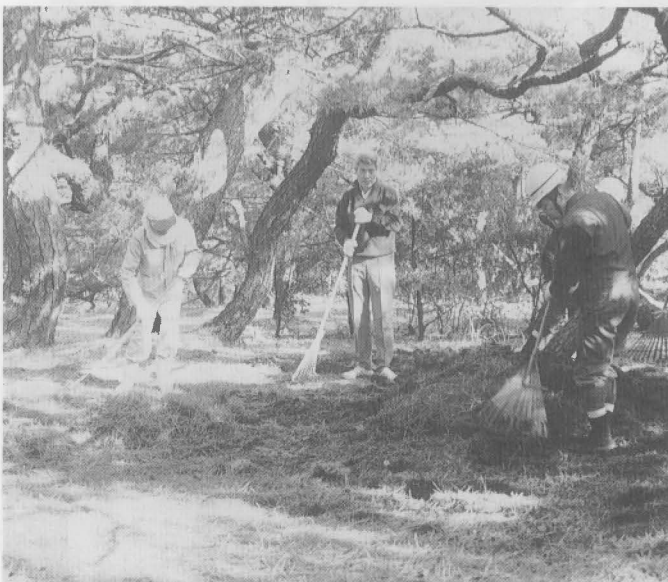
**経済建設常任委員会**

**三里松原の松葉かきに参加して**

11月22日に実施された三里松原の松葉かきに、私たちも保全対策協議会の一員として参加しました。

松の保全のために、松くい虫の駆除が毎年実施されています。

しかし、林野庁から松の保全には松葉かきも重要で、地元の方も協力してほしいと要望されていました。そこで三十数年ぶりに松



委員全員が参加して松葉かきに汗を流しました

葉かきを行なったのですが、松の根元には苔なども生え、大変な作業でした。それでも今回作業を終えたのは、三百杉の内のほんの一部しかありません。

松を守るには、松原全体に松葉かきが必要です。そのためには地元の方を中心に、町全体で作業をやるべきではないでしょうか。

委員会も国に対し、松原の保全に向け予算要求を続けますので、町民のみならずもご協力をお願いします。



# 控室

今定例会がはじまろうとする11月28日に発生した、愛知県西尾市での「いじめ」

が原因とされる中学生の自殺の問題は、議会でも大きな論議を呼びました。

今回の事件は、「人権尊重のまちづくり」を進めるわが町にとっても、大変重大かつ残念な出来事です。

高齢化が進む中、町ぐるみで他人を思いやり、人権を大切にする若者を育てることが、安心して暮らせる

町づくりを進める第一歩という思いから、私たちは次のような決議を行いました。

## いじめ問題に関する決議

マスコミ等で大きく取り上げられている「いじめ」問題は、社会問題として深刻な事態に直面している。

「いじめ」は、次代を担う子供たちの心身に、重大な影響を及ぼすばかりでなく、本町の「人権尊重のまちづくり」の上からも重要な課題である。このような事態の発生を防ぐためには、学校当局の真剣なる日常の

取り組みはもとより、家庭をはじめとした地域社会全体が責任の存在を自覚すべきである。

町行政や関係各機関、団体や家庭等が緊密な連携協調のもとに、町民ぐるみの世論づくりや取り組みを行うことが重要である。

よって、岡垣町議会は「いじめ」問題の解消と発生防止に向け、全面的な支援、協調の必要性を重視し、挙げて全力を尽くすことを宣言するものである。

平成6年12月22日

岡垣町議会



君達が人権を大切にする人に育っていくことを願っています(岡垣東中学校の議会体験会より)

## シリーズ 用語解説

### 統一地方選挙

地方公共団体の議会の議員および長の選挙について、全国的に期日を統一して行う選挙をいい、昭和22年が第一回で、以後四年ごとに行われています。

地方公共団体の議員および長の任期は四年であり、公職選挙法によると任期満了の日前三十日以

内に行われることになり、選挙が行われることになっていますが、住民の地方選挙に対する関心を高め、また選挙の円滑な執行を期するために、これらの選挙を統一して行うとするものです。

統一地方選挙を行うにあたっては、その都度、地方公共団体の議会の議員及び長の選挙期日等の臨時特例に関する法律が制定され、統一して行われるべき選挙の範囲、選挙期日、その他の特別措置

置などが定められます。なお、過去の地方自治調査会の「住民の自治意識の向上に資するための方策に関する答申」では、原則として地方公共団体の議会の議員および長の選挙は、すべて「地方自治の日(10月5日)」に統一して実施するのが最も適当であるとしています。が、未だに実現されていません。

今年、統一地方選挙の年になっており、臨時特例法により都道府県知事および同議会議員の選挙にあつては4月9日、市町村長および同議会議員の選挙にあつては4月23日と決定しています。したがって、岡垣町議会の議員の選挙も本年4月18日に告示され、五日後の23日に実施されます。

一方、岡垣町長の場合、昭和22年4月の第一回統一地方選挙では選挙が行われましたが、当時の村長が昭和24年に辞任

されたため、以降は統一地方選挙より二年早く実施されるようになり、近くは、平成5年に行われています。

地方自治の発展は、どれだけ多くの住民が行政に関心を持つかにかかっています。そのスタートがみなさんの代表である町長や議員を選挙することです。4月23日の町議会議員選挙には必ず投票に行ってください。

## 編集後記

一昨年の第五号で編集後記を担当したとき、「やっとここまで辿りつけた」と編集委員全員の実感を書いた。それから一年余りが過ぎ、号数も二桁となって、我々もちよつとは新聞づくり慣れてきたのか、近頃は「議会だより」に対する皆さんからの反応があまり返ってこないことに、多少の足りなさを感じている。

元はと言えば、堅い、難しいとイメージされがちな議会の実態を、何とか町民のみなさんに知っていただきたいとの気持ちからはじめた新聞である。

反応が少ないということは、読んでも面白くない、つまり作り手の方に最大の問題があるとは知りつつも、文句の一つもいいたくない。

あと三ヶ月ほどで委員の任期も終えようとしている今、ただ新聞を発行したという実績だけには終わらせたくないと思う。(勢屋)

議会広報委員会  
委員長 古家崎康彦  
副委員長 谷口佐賀雄  
委員 松原 兼夫  
委員 細川 光利  
委員 勢屋 康一

編集委員会では、「議会だより」についてのご意見ご感想を募集しています。